

#### まもる **守**さん

我々実施隊員は町民の皆様が安 心して生活できるように陰ながら 活動しております。また、農作物 や畜産業においても被害を少しで も減らすため、日々パトロール等 を行っています。隊員を見かける こともあるかと思いますが、実施 隊の活動として安全対策には万全 を期しておりますので、ご理解と ご協力をお願いいたします。

金ケ崎町有害鳥獣実施隊員 令和7年4月現在13名



しょう。 う。 屋に果物、 しょう。 ド等を保管しないようにしま ○屋外やクマが侵入できる納 ストの管理を適切に行いま ○廃棄野菜や生ごみ、 せ付けない対策をしまし ○電気柵を設置し、 力をお願いします。 な環境づくりにご理解とご協 確認しクマが近づかないよう このことから、次の事項を (放置しない) 穀物、ペットフー クマを寄 コンポ ょ

### 対処方法 ●イノシシとの遭遇に関する

いようにしま. て走ったり、. 場合は、そっとその場から立 ○大声を出したり、 ち去りましょう。 ○イノシシが気づいていな ようにしま 急に走り出さな じょう。 背を向け

用箱わなを貸出します ハクビシンによる農作物被 ハクビシンやタヌキ等捕獲

すので、ご希望に添えない場ります。(申請捕獲期間は30的として箱わなを町民へ貸出は、農作物被害等の軽減を目は、農作物被害等の軽減を目 害等が発生しています。 町で



くくり罠に掛かったイノシシ

# 町からのお知らせ

### を捕獲する新規担い手を支援 クマ・イノシシ等有害鳥獣

免許、猟銃等所持許可、猟銃、 て補助します。 わな等を取得する経費につい しようとする方が新規で狩猟 ·狩猟免許、 有害鳥獣の捕獲活動に従事 猟銃等所持許可、 (当該経費の相当

当該経費の合計額の半額以内 台に限る) ・猟銃(1丁に限る)、ガンロッ カー及び装弾ロッカー 各 1

000円のいずれか低い額) 該経費の半額以内又は5 (限度額10万円) わな(1基までに限る)(当

> 受けたことがないこと に 国 のでないこと/電気柵の設置 する人 【補助対象】 費の一部について補助します。 いこと/当該補助金の交付 と/交付決定前に購入したも 年度内に設置が完了するこ 県の補助を受けてい

ます 生鳥獣を捕獲する場合は許可 獣保護法違反となります。 農地への電気柵設置を支援し ◆販売用農作物を栽培する いてはお問い合わせください。 次の全てに該当 許可基準等につ 野

るため、電気柵設置に要する経

農林課生産振興係 な

3 広報かねがさき●令和7年5月

等の野性鳥獣を捕獲すると鳥 許可なく ハクビシン

有害鳥獣による農作物を守

してクマを興奮させることの

配に気づいて、 場を立ち去る。 ないように、落ち着いてその たりする場合があります →多くの場合はクマが人の気 逃げたり隠れ

ので、 と攻撃性を高めることがある 【至近距離5m先にいる場合】 いて後退しましょう。 多くは頭部や首を狙うとい 背中を見せて逃げたりする 目線をそらさず落ち着

また、

有害鳥獣による被害

農畜産物等の被害

町では鳥獣

畔崩し等

シカ・

稲の食害等

.シシ・シカ等)のことです。

畜産飼料の食害、 ツキノワグマ:

被害、 食害

果実の 物的

主な被害状況につ

(J

て

町に寄せられた獣類による

人身被害等

ノシシ・

田の中荒らしや畦

クマ・

有害鳥獣とは、

生活環境や

力15頭

【およそ3m先にいる場合】

グマフ頭、

うつ伏せになるなどし両腕で われているため、 頭を守りましょう。 亀のように

令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 目撃件数(件) **-■**- 捕獲実績 (頭)

## ●クマ目撃による対応

有害鳥獣による被害の状況

人的被害の防止を目的とし

有害鳥獣の捕獲、

駆除及び

ツキノワグマの目撃及び捕獲頭数

被害のある場所において

金ケ崎町管内で捕獲活動を

有害鳥獣を見かけ

たときの

このことから山で農

【およそ100m先にいる場合】

大声を上げたり、

走ったり

発砲する場合があ

人的被害が予想され

●クマとの遭遇に関する対処

活動時の緊急対応

しかできない状況にありまても注意喚起の広報活動程度 法 しく制限されており、 現行の制度 では発砲や罠の設置が厳 (鳥獣保護管理 町とし

狩猟者登録

近年、

クマやイノシシ等が

などが聞こえることもあるか

ご理解を

畑や果樹を荒

今月

お願いします。 もしれませんので、

【令和6年度捕獲実績】

カラス128羽、

イノシシ14頭、ツキノ

ブノシワ